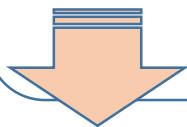


◆高齢者等の見守りにご協力を！

介護福祉課高齢福祉係

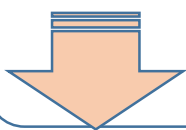
高齢者等と接するとき、「いつもと違う」「何かおかしい」と感じたら・・・

- (例) ☒ 話がかみ合わなくなった。何度も同じ話をする。
☒ 預入金などの勘定ができなくなった。
☒ (以前と比較して)髪や服装が乱れている。季節に合わない服を着ている。
☒ 新聞や郵便物が数日分溜まっている。



声をかけてみてください。応答が無ければ、ご連絡ください。

高齢者等または近隣の人から困っていると話しかけられたら・・・



困っている人の問合せ先を聴き取り、ご連絡ください。

高齢者等から相談の窓口を教えて欲しいと言われたら・・・



相談窓口(以下①又は②)をご紹介します。

- ① 小金井市役所 介護福祉課 【午前8時30分から午後5時まで(土、日、祝日、年末年始を除く)】

高齢福祉係 ☎ 042-387-9843

包括支援係 ☎ 042-387-9845

- ② 地域包括支援センター

※介護保険法に基づき、高齢者の生活を総合的に支えていくための市内4施設。地域ごとに設置しています。

- ◎ 小金井きた地域包括支援センター(桜町病院敷地内北側)

担当地域:梶野町、関野町、緑町、本町2・3丁目、桜町1・3丁目

☎ 042-388-2440 (日曜・祝日を除く午前9時～午後5時30分)

- ◎ 小金井みなみ地域包括支援センター(介護老人保健施設「小金井あんず苑」内)

担当地域:前原町、本町6丁目、貫井南町

☎ 042-388-8400 (日曜・祝日を除く午前9時～午後5時30分)

- ◎ 小金井ひがし地域包括支援センター(特別養護老人ホーム「つきみの園」内)

担当地域:東町、中町、本町1丁目

☎ 042-386-6514 (日曜・祝日を除く午前9時～午後5時30分)

- ◎ 小金井にし地域包括支援センター(本町住宅バス停近く)

担当地域:本町4・5丁目、桜町2丁目、貫井北町

☎ 042-386-7373 (日曜・祝日を除く午前9時～午後5時30分)



緊急の場合は、警察署、又は消防署に通報してください。